

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4097900031		
法人名	株式会社ジャントウ		
事業所名	ケアホーム和楽園		
所在地	福岡県三潁郡大木町絵下古賀284-1		
自己評価作成日	令和5年4月4日	評価結果確定日	令和5年6月27日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡市南区井尻4-2-1	TEL:092-589-5680	HP:https://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和5年6月14日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

<p>閑静な田園地帯に立地し、四季折々の季節を感じ取れる地域です。 利用者様との共同作業で、菜園にて栽培している無農薬野菜を食事に提供しています。 菜園の指導や腰痛予防体操の実施等を通じ地域住民の方々との交流を図っています。 利用者様の望む暮らし作りを心がけ、その人らしい人生を送っていただけるように 支援・ケアしていくことが使命と感じ仕事させて頂いています。</p>
--

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>事業所の周囲は、畑や田んぼが広がっている。まばらではあるが家も建っており、閑静な地域に「ケアホーム 和楽園」は建っている。事業所の敷地内に畑があり、トウモロコシやカボチャ等を植えて、収穫時期になると利用者と一緒に収穫をして、食事の時に提供をしている。利用者と協力医の間で直接、居宅療養管理指導の契約を取り交わすことによって、看護師や協力医が24時間体制で医療面のフォローをしている。事業所内での看取り介護にも対応しており、今までも看取りの実績がある。事業所の近くには自然が多いため、利用者と職員と一緒に散歩に行ったり、買い物に行ったり等、外出の機会を多く持っている事業所である。</p>
--

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「常に思いやりの心を持ち、地域との交流の中で、地域社会に信頼される事業を目指します」との理念を掲げ、日々のケアやサービスを理念に基づくように努力している。	朝礼の時に理念の唱和をしている。勤務年数が長い職員が多いため、理念を暗記している職員もいる。事業所内に理念の掲示をして、職員がいつでも見れるようにしている。利用者に対して「ありがとう」と感謝の気持ちを伝える様にしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議等を通じて、地域行事の年間予定表を頂き、利用者様と職員共々できる限り参加するようにしている。また、菜園でできた作物は地域の方々に配布しております。	コロナ禍ではありながらも2か月に1回は地域の清掃に参加をしている。清掃は職員のみで参加をしている。町内会に加入している為、回覧板が回ってきたり広報誌が来ている。コロナ禍でありながらも、地域の行事には参加をして、少しでも地域の方々と関わる機会を持っている。	感染対策に気を付けながら、地域行事に参加している。今後も、感染対策に気を付けながら地域の行事に参加する機会を持つてはどうか。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	介護教室として、敬老の日に地域住民の皆様に参加していただき、認知症の方々との接し方や介護方法などの説明を予定している。新型コロナウイルスの影響で現在は困難な状況。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、2か月に1度の割合で開催し、当ホームの活動状況・運営報告等を報告し、地域の方々・利用者様のご家族様からの意見・アドバイスをいただいている。その意見を基に理念に沿ったサービスの向上につなげていけるように努力している。新型コロナウイルスの影響で現在は困難な状況。	コロナ禍でありながらも、事業所内で運営推進会議を実施している。コロナウイルス感染症が急増した時期は書面会議を実施している。事業所職員、民生委員、町役場職員、地域包括支援センター職員、区長が参加をしている。運営推進会議の中では、地域の行事の予定の伝達があっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センター主催の介護支援専門員連絡会に参加し情報交換を行っている。	大木町主催の「ケアマネ会議」が毎月1回、町役場の会議室で開催されており、毎月欠かさず参加をしている。認知症サポーター養成講座が毎月開催されており、事業所の持ち回りで開催している。生活保護受給者が数名おり、生活状況の確認の電話があった時に状況説明をしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束については、研修会に参加し認知を深めるようにしている。	2か月に1回、研修を実施しており、研修に参加できなかった職員へは、別途研修を実施している。身体的拘束廃止委員会が3か月に1回開催されており、議事録が作成されている。現在、身体拘束を実施している利用者はいない。離床センサーを利用している利用者がある。離床センサー利用については家族に口頭で説明をしている。「身体的拘束等適正化のための指針」を作成している。	

R5.6自己・外部評価票(ケアホーム和楽園)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束については、研修会に参加し認知を深めるようにしている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度等の支援体制ができるよう勉強会・研修会に参加していきたい。	成年後見制度を利用している利用者は現在いない。成年後見制度の事について、地域の方々や利用者家族から質問があった際は、説明できるようにパンフレットを準備している。	成年後見制度の研修に参加をする機会を持って、より一層理解を深めてはどうか。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に、責任者がご本人様・ご家族様に十分な説明を行い同意を得ている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見書箱を設け、利用者様・ご家族様のご意見を頂けるようにしている。また、貴重なご意見をいただいた場合には、管理者・責任者会議を行い反映できるようにしている。	事業所入口に意見書箱を設置して、いつでも意見が投書出来るようにしている。家族の意見は意見書箱だけではなく、LINEや電話、面会時に意見をお聞きするようにしている。家族からは、運営に関しての意見は特に頂戴していない。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定例会議という場合は特別設けておらず、随時意見を述べてもらえるようにしている。	定例会議や、職員に対しての定期的な意見を申し出る機会の特設していない。何かあれば、随時話を聞くようにしている。「職員を増やして欲しい。」との意見が職員から出るが、それ以外は特に運営に関しての意見は出していない。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々研修に行ってもらったり、勉強会を開いたりして能力UPの場を設けている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	応募の連絡があれば、全て面接を行うようにしている。その選考基準については、労働意欲が高ければ、年齢・性別に拘わらず採用している。	応募の連絡があれば全員に対して面接を実施している。採用に関しては、性別や年齢等は全く基準とせずに積極的に採用している。レクリエーションや園芸が好きな職員がいて、利用者と一緒に楽しそうに仕事をしている場面が見受けられる。	

R5.6自己・外部評価票(ケアホーム和楽園)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	社会福祉協議会の実施する研修等を利用していききたい。	コロナ禍だったため、集合研修には参加をしていないが、ZOOM研修に参加をしている。また、福岡県社会福祉協議会の新任者研修や介護職員初任者研修に参加をしている。人権研修については外部研修に参加をして、参加した職員がレポートを提出して、そのレポートを職員で回覧をしている。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間で全員に社外の研修会に参加していただくようにしている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	協議会や連絡会を通して、同業者との意見交換等の機会を増やしていきたい。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	介護支援専門員・管理者が本人・ご家族に生活歴・要望等を聞き取り、ホームでの生活に不安なく過ごせるよう努力している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	意見・要望はなんでも話していただくように配慮し、納得されるサービスの提供に努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	意見・要望の聞き取りからサービスの情報を提供し、本人様にとって必要なサービスの提供を行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	菜園や買い物等を通じ、できるだけ自宅に住んでいるという感じで生活していただいている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様とは、連絡を密にし本人らしい生活をしていただくよう配慮している。		

R5.6自己・外部評価票(ケアホーム和楽園)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの友人・知人の方々には、来訪の際遠慮なく面会できるように働きかけている。	コロナ禍であったため、今年の5月までは玄関先での面会であったが、6月からは事業所内での面会を再開している。家族と一緒に、行きつけの美容室に行ったり外食したりしている利用者があり、今までの関係が途切れない様に関わっている。面会には知人や友人も来ている。利用者の中には携帯電話を所持している方もいるため、家族と自由に連絡をしている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	各利用者様の生活ペースを踏まえうえで、共同作業やレクリエーション等を行うことにより関わり合いを支援するようにしている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院で退所されてもお見舞いや連絡するようにしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中で、本人の意向を汲み取り、ご家族様に相談し、ニーズの把握に努めている。	意思疎通が出来る利用者が多い為、その都度、利用者本人に何がしたいかを聴いたり、買い物を希望する利用者には、職員と一緒に買い物に行ったり好きなものを買う機会を持っている。嗜好品だけではなく洋服の購入等も職員と一緒に行く機会を持っている。意思疎通が困難な利用者については、表情を読み取って対応している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人・ご家族・介護支援専門員での情報交換を行い、状況把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の記録、申し送りをもとに、各職員で状況把握を行い、個々の役割支援を行っている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・ご家族の意向を反映し、本人らしく暮らしていけるような介護計画の作成を心掛けている。	アセスメントやサービス担当者会議の開催、ケアプランの作成、モニタリング表の作成は計画作成担当者が実施している。ケアプラン更新時期や協力医が毎週木曜に来るので、その際に医療的な事については意見をもらっている。利用者には直接、意向確認をしたり、家族には面会時や電話にて意向をお聴きしている。	サービス担当者会議録に、協力医への事前相談の内容が入っているので、今後も協力医とのやり取りの記録を継続してはどうだろうか。

R5.6自己・外部評価票(ケアホーム和楽園)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者の状況は、記録シートに記載し、計画の変更・実践に生かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	今後要望があればサービスの多機能化は検討していく予定である。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地区の行事などには積極的に参加し、個人の有する能力を損なわないよう支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	事業所の協力医との往診契約を結ばせていただいている。	利用者と協力医との間で、直接、居宅療養管理指導の契約を取り交わしている。利用者の体調不良時は、協力医の看護師や医師が事業所に来て、診察してもらっている。他科受診に関しては、家族支援にて受診をされている。家族支援が難しい場合は、事業所で通院介助をする事もある。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々のバイタルチェックを行い、健康状態の把握に努めている。また平常と少しでも変化があれば、看護師が協力医に連絡するようにしている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先の病院とは、連絡を密にし、今後の対応や現状把握に努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に、協力医を交え重度化した時の対処の仕方を相談し、チームケアの支援に取り組んでいる。	「重度化した場合における(看取り)指針」「重度化指針についての同意書」を作成している。入居契約時に、重度化した際の意向や希望を確認している。この1年間で2名の看取りに対応しており、職員も看取り対応には比較的慣れている。職員が利用者の傍に寄り添える時は寄り添うようにしている。	

R5.6自己・外部評価票(ケアホーム和楽園)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応については、マニュアルを作成し、常時閲覧できるようにしている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域の避難場所のルート確認を含め、避難訓練を実施するようにしている。	火災訓練を年2回、防災の日に避難訓練を実施している。居室スペースが2階であるため、1階に避難して避難口から避難をする訓練をしている。火災訓練の際は、消防訓練の業者が立ち会って、通報訓練を実施している。水消火器の訓練も実施している。消防訓練については、運営推進会議の際にも開催日時を伝える機会を持っている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	社内研修を実施し、人格の尊重やプライバシーの保護に努めている。	福岡県社会福祉協議会の人権学習研修に参加をした際の資料を参考にして職員向けの研修を実施している。利用者に対しての言葉遣いについては、崩れた口調で話す職員もいるため、職員には丁寧語を話すように指導をしている。利用者から呼ばれて職員が話を聞く時は、居室の扉を閉めて、他の利用者に聞こえない様になっている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で、本人の意向を汲み取り、ご家族様に相談し、ニーズの把握に努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	出来る限り本人の意向を尊重するケアの実践を行うように努力している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理容の際には、本人の希望に沿った髪形にカットしていただいております。		
	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の要介助者以外の方々には、後片付けを実施してもらっている。家庭菜園で採れた野菜の皮むきや処理なども手伝ってもらっている。	チルド食を毎食、業者に注文して配達をしてもらって提供している。利用者の誕生日には、利用者と職員と一緒にケーキ作りをしたり、食後の食器洗いや食器拭きをしたりしてもらったり、利用者にも出来る事をしてもらっている。利用者家族が果物やお菓子等を持って来て提供する事もある。	

R5.6自己・外部評価票(ケアホーム和楽園)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人一人のチェック表から適切な摂取量の把握に努めている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	訪問歯科医の口腔ケアを実施しており、指導を仰いでいる。日々の口腔ケアは職員付添いの元、出来る限り本人にやらせてもらうように支援している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、職員の声掛け・誘導により、トイレでの排泄を実施している。	リハビリパンツとパットを使用されている利用者もいるし、布パンツを使用されている利用者もいる。トイレまで間に合わない利用者にはポータブルトイレを使用している利用者もいる。利用者の排泄のタイミングを把握して、トイレ誘導をして失禁が減った事例があり、少しでもトイレで排泄が出来るように取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取量の管理を行っており、食後の運動にも十分配慮している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	月曜日・金曜日の2回が定期入浴日とさせてもらっているが、本人の状態に合わせて他の日にも入浴可能である。	入浴は週2回実施しているが、利用者の体調不良時や利用者本人が嫌がられる場合は、時間をずらす等して入浴介助を実施している。シャンプーやリンス、ボディソープは個人で好みの物を利用している利用者もいる。アロマオイルを使用して、ハンドマッサージやフットバスを実施している。現在、使用している利用者はいないが、入浴用リフトも設置している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者個々の習慣を把握し、安心・安楽なケアの実践に努めている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	協力薬局から説明していただくようにしており、日々の変化はチェック表に記録するようにしている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	散歩やレクリエーションを通して、気分転換や残存機能の低下防止に努めている。		



R5.6自己・外部評価票(ケアホーム和楽園)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩や買い物以外でも本人の要望があれば出かけていくようにしている。	利用者が何か食べたい物や買いたい洋服がある時は、職員と一緒に買い物に行ったり、近所の公園まで職員と一緒に散歩に行かれる等、外出の機会を持っている。玄関先に出る事は頻繁にあり、外出の時間を設けている。家族と一緒に外出される利用者もいるため、日常的に外出が出来るようにしている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、お金を所持していらっしゃる利用者様はいないが、要望があれば実施できるようにしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	施設の電話を使用し、いつでも連絡していただけるよう支援している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花や利用者様の自作の絵画を飾るなどしている。	利用者と一緒に作成した、紫陽花の花や貼り絵を共用空間に作成している。トイレが3箇所、洗面台が2箇所、浴室がある。日中は、ラジカセで音楽を流して、寛げる空間となっている。カラオケ設備がある為、敬老会の時にカラオケを唄う事がある。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間を設け、テレビや雑談できるよう工夫している。また、玄関から花壇を眺めたりできるようにしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れたものや馴染みのものは入居時にご家族様に持参していただけるようにしている。	電灯、カーテン、ベッド、エアコンは事業所の設備として設置している。利用者の中には、タンス、仏壇、化粧台、家族写真等、思い思いの物を持ち込んでいる利用者もいる。居室内に持ち込める大きさの物であれば、利用者や利用者家族等が希望するものを持ち込んで頂けるようにしている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個人の自立度の改善のための手すりや物品配置に考慮している。		